

# ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進について

昨今、国の方針としてジェネリック医薬品の使用を推進しています。そこで現在、厚生労働省を中心として、患者さんが安心してジェネリック医薬品を使用できるように品質の確保や情報提供などの様々な取組みがなされています。当院においても国の方針を受けて、ジェネリック医薬品の使用の推進に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安全性に関する十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。また現在全国的に感染症の蔓延や医薬品メーカーの不備等により医薬品供給が不安定です。

当院では、患者様に必要な医薬品を確保するため、

●供給困難な医薬品に関する情報収集

●系列病院薬局間の医薬品の融通

●他医療機関との情報共有

などに努めています。

処方内容に変更が生じる場合にはご説明させていただきます。

ジェネリック医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

ご質問等ございましたら、お気軽にお声がけください。



## ジェネリック医薬品(後発医薬品)とはどんな薬？

1. 先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品の事です。
2. 成分が同じであるため、有効性や安全性は先発医薬品と変わりません。
3. 薬の形状(錠剤・カプセル等)やにおい等を変えることができるため、より使用しやすく改善されているジェネリック医薬品もあります。
4. 先発医薬品より安価で経済的なため、患者さんの自己負担の軽減や、医療保険財政の改善につながります。
5. ごくまれに医師の判断により先発医薬品を使用する場合があります。